

環廃対発第 110525002 号

平成 23 年 5 月 25 日

関係都県廃棄物行政主管部（局）長 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課長



東京電力・東北電力管内における夏期の電力需給対策への協力について（依頼）

東京電力・東北電力管内では、電力需要のピークを迎える夏場に電力供給が不足する事態が想定されており、5月13日には、政府の電力需給緊急対策本部において、両電力管内の全域で一律15%の需要抑制を目標とすることが決定されました。また、契約電力が500kW以上の大口需要家については、電気事業法第27条に基づく使用制限が適用されることとなっております。

このような状況を踏まえ、製造業者等が輪番操業の導入等による節電を実施しているところ、一般廃棄物処理施設を含む公共施設においては特に率先して節電に取り組むことが求められます。

つきましては、このような今後の厳しい電力需給予測を踏まえ、管内自治体に対し、一般廃棄物処理施設において、建屋の照明や空調の節電、夜間や土日の活用等による電力使用のピークシフト実施や、自治体内の他の施設と共同で電力使用の調整等により、使用制限の基準（昨夏の使用最大電力を15%削減した値）を達成するよう周知徹底方よろしくお願いいたします。

また、上記による基準達成が困難な場合は、複数自治体の一般廃棄物処理施設において共同で電力使用を調整する等、管内の全ての一般廃棄物処理施設において使用制限の基準達成が確実に図られるよう貴都県における格別の御尽力を頂きますよう協力方よろしくお願いいたします。